

## 第3回教育委員会臨時会 案件表

### ○ 日 時

令和4年2月24日（木）

### ○ 議 題

#### 1 議 案

- (1) 議案第8号 令和3年度教育関係予算案（補正第6号）に関する意見について （資料1）
- (2) 議案第9号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について （資料2）

議案第 8 号

令和 3 年度教育関係予算案（補正第 6 号）に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 4 日

提出者 教育長 堀 和 夫

令和 3 年度教育関係予算案（補正第 6 号）に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。



別 紙

令和3年度教育関係予算案（補正第6号）に関する意見について

令和3年度教育関係予算案（補正第6号）について、当委員会として同意します。



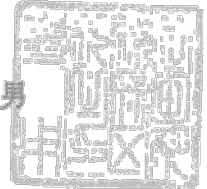


## 参考資料

3練企財第 297 号  
令和4年2月18日

練馬区教育委員会教育長 殿

練馬区長 前川 燿男



### 令和3年度教育関係予算案（補正第6号）に関する意見聴取について

令和3年度教育関係予算案（補正第6号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

#### 記

- 1 件名  
令和3年度教育関係予算案（補正第6号）
- 2 歳入歳出予算の内容  
別添「令和3年度教育関係予算案（補正第6号）について」のとおり
- 3 回答期限について  
令和4年2月25日（金）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

担当

練馬区 企画部 財政課 財政担当係  
内線 5685





令和3年度 教育関係予算案(補正第6号)について

1 一般会計 (教育費・こども家庭費)

【歳入】

単位:千円

	款	補正前の額	補正額	補正後の額
教育関係予算	分担金及び負担金	1,061,213	0	1,061,213
	使用料及び手数料	762,090	△ 8,918	753,172
	国庫支出金	29,911,602	△ 335,957	29,575,645
	都支出金	12,169,329	330,569	12,499,898
	財産収入	31,041	△ 39	31,002
	寄付金	40	2,323	2,363
	繰入金	1,359,100	△ 1,359,000	100
	繰越金	2	0	2
	諸収入	338,947	35,051	373,998
	特別区債	3,813,000	△ 2,452,700	1,360,300
計		49,446,364	△ 3,788,671	45,657,693

【歳出】

単位:千円

	款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
10	教育費		33,114,331	△ 843,785	32,270,546
		1 教育総務費	8,402,272	14,256	8,416,528
		2 小学校費	12,889,749	△ 579,084	12,310,665
		3 中学校費	5,586,720	△ 110,777	5,475,943
		4 幼稚園費	6,235,590	△ 168,180	6,067,410
11	こども家庭費	1 こども家庭費	83,567,562	△ 446,705	83,120,857
計			116,681,893	△ 1,290,490	115,391,403



## 2 予算案の内容

### (1) 一般会計(教育費・こども家庭費 歳入)

款	項目	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
<b>使用料及び手数料</b>			762,090	△ 8,918	753,172
<b>使用料</b>			725,342	△ 8,918	716,424
	1	教育使用料	11,153	△ 5,391	5,762
		1 学校使用料	5,150	△ 2,000	3,150
		学校設備使用料	5,150	△ 2,000	3,150
		2 少年自然の家使用料	6,003	△ 3,409	2,594
		3 幼稚園使用料	0	18	18
	2	こども家庭使用料	714,189	△ 3,527	710,662
		1 青少年館使用料	4,273	△ 701	3,572
		2 児童福祉施設使用料	709,916	△ 2,826	707,090
<b>国庫支出金</b>			29,911,602	△ 335,957	29,575,645
<b>国庫負担金</b>			17,054,630	△ 602,312	16,452,318
	1	教育費負担金	1,834,207	△ 209,471	1,624,736
		1 幼稚園等給付費	844,980	△ 81,009	763,971
		2 子育てのための施設等利用給付費	989,227	△ 128,462	860,765
	2	こども家庭費負担金	15,220,423	△ 392,841	14,827,582
		1 児童手当給付費	6,863,676	△ 159,840	6,703,836
		2 児童扶養手当給付費	720,033	△ 154,000	566,033
		3 保育給付費	7,586,756	△ 78,061	7,508,695
		4 子育てのための施設等利用給付費	49,958	△ 940	49,018
<b>国庫補助金</b>			1,967,342	266,355	2,233,697
	1	教育費補助金	498,459	80,239	578,698
		1 大規模改修費	73,719	9,545	83,264
		2 学校施設整備費	284,694	53,111	337,805
		3 地域子ども・子育て支援事業費	101,322	1,802	103,124
		4 宿舍借り上げ支援事業費	8,856	△ 2,214	6,642
		5 インクルーシブ教育システム推進事業費	3,360	△ 2,241	1,119
		6 生活困窮者自立支援事業費	26,508	△ 3,896	22,612
		7 学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業費	0	14,512	14,512
		8 GIGAスクール運営支援センター整備事業費	0	9,620	9,620
	2	こども家庭費補助金	1,468,883	186,116	1,654,999
		1 地域子ども・子育て支援事業費	724,208	19,285	743,493
		2 保育対策総合支援事業費	725,907	116,152	842,059
		3 子ども・子育て支援整備事業費	18,768	43,419	62,187
		4 子ども・子育て支援事業費	0	7,260	7,260

款	項	目	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
<b>都支出金</b>				12,169,329	330,569	12,499,898
<b>都負担金</b>				5,951,940	△ 173,322	5,778,618
	1		教育費負担金	1,174,899	△ 131,562	1,043,337
		1	幼稚園等給付費	680,286	△ 67,331	612,955
		2	子育てのための施設等利用給付費	494,613	△ 64,231	430,382
	2		こども家庭費負担金	4,777,041	△ 41,760	4,735,281
		1	児童手当給付費	1,484,982	△ 8,160	1,476,822
		2	保育給付費	3,267,081	△ 33,130	3,233,951
		3	子育てのための施設等利用給付費	24,978	△ 470	24,508
<b>都補助金</b>				4,687,112	507,941	5,195,053
	1		総務費補助金	0	429,974	429,974
		1	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	429,974	429,974
	2		教育費補助金	702,472	12,130	714,602
		1	学校施設整備費	196,578	11,677	208,255
		2	私立幼稚園負担軽減費	166,864	5,648	172,512
		3	一時預かり事業費	272,888	10,552	283,440
		4	地域学校協働活動推進事業費	22,502	△ 2,333	20,169
		5	宿舍借り上げ支援事業費	4,428	2,091	6,519
		6	地域子ども・子育て支援事業費	3,096	△ 2,195	901
		7	水道設備切替支援事業費	36,116	△ 17,360	18,756
		8	私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費	0	1,900	1,900
		9	公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費	0	150	150
		10	子供・若者自立等支援体制整備事業費	0	2,000	2,000
	3		こども家庭費補助金	3,984,640	65,837	4,050,477
		1	待機児童解消区市町村支援事業費	540,669	△ 12,917	527,752
		2	地域における青少年健全育成応援事業費	150	△ 150	0
		3	福祉保健区市町村包括補助事業費	190,371	△ 16,221	174,150
			子供家庭支援区市町村包括補助事業費	190,371	△ 16,221	174,150
		4	都型学童クラブ事業費	241,398	37,092	278,490
		5	地域子ども・子育て支援事業費	711,487	8,103	719,590
		6	保育士等キャリアアップ事業費	1,114,867	△ 12,708	1,102,159
		7	宿舍借り上げ支援事業費	377,253	△ 493	376,760
		8	保育所等におけるICT化推進事業費	12,000	△ 4,000	8,000
		9	児童厚生施設等整備費	4,692	26,400	31,092
		10	現任保育従事職員資格取得支援事業費	60	△ 60	0
		11	認可外保育施設利用支援事業費	215,620	△ 6,275	209,345
		12	保育補助者雇上強化事業費	2,490	6,447	8,937
		13	保育所等のための巡回支援事業費	9,139	41,247	50,386

款	項	目	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
			14 賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業費	56,999	△ 8,437	48,562
			15 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業費	1,190	14,417	15,607
			16 幼児教育・保育無償化実施事業費	1,590	1,899	3,489
			17 保育サービス推進事業費	399,449	2,271	401,720
			18 水道設備切替支援事業費	105,216	△ 25,262	79,954
			19 臨時休園等に対する支援事業費	0	600	600
			20 医療的ケア児保育支援事業費	0	1,056	1,056
			21 保育環境改善等事業費	0	686	686
			22 地域人材確保・育成支援事業費	0	12,142	12,142
			<b>都委託金</b>	<b>16,014</b>	<b>△ 4,050</b>	<b>11,964</b>
		1	教育費委託金	16,014	△ 4,050	11,964
			1 都指定研究費	2,114	1,000	3,114
			2 オリンピック・パラリンピック教育推進事業費	13,900	△ 5,050	8,850
			<b>財産収入</b>	<b>31,041</b>	<b>△ 39</b>	<b>31,002</b>
			<b>財産運用収入</b>	<b>3,480</b>	<b>△ 39</b>	<b>3,441</b>
		1	財産貸付収入	3,480	△ 39	3,441
			1 行政財産収入	3,480	△ 39	3,441
			<b>寄付金</b>	<b>40</b>	<b>2,323</b>	<b>2,363</b>
			<b>寄付金</b>	<b>40</b>	<b>2,323</b>	<b>2,363</b>
		1	指定寄付金	40	2,323	2,363
			1 指定寄付金	40	2,323	2,363
			<b>繰入金</b>	<b>1,359,100</b>	<b>△ 1,359,000</b>	<b>100</b>
			<b>基金繰入金</b>	<b>1,359,000</b>	<b>△ 1,359,000</b>	<b>0</b>
		1	施設整備基金繰入金	1,359,000	△ 1,359,000	0
			<b>諸収入</b>	<b>338,947</b>	<b>35,051</b>	<b>373,998</b>
			<b>雑入</b>	<b>38,947</b>	<b>35,051</b>	<b>73,998</b>
		1	雑入	38,947	35,051	73,998
			<b>特別区債</b>	<b>3,813,000</b>	<b>△ 2,452,700</b>	<b>1,360,300</b>
			<b>特別区債</b>	<b>3,813,000</b>	<b>△ 2,452,700</b>	<b>1,360,300</b>
		1	教育債	3,403,000	△ 2,187,700	1,215,300
			1 公共施設等大規模改修債	190,000	△ 190,000	0
			2 校舎等建設債	2,384,000	△ 1,168,700	1,215,300
			3 校舎等大規模改造債	829,000	△ 829,000	0
		2	こども家庭債	410,000	△ 265,000	145,000
			1 公共施設等大規模改修債	194,000	△ 49,000	145,000
			2 公共施設等建設債	216,000	△ 216,000	0

2 歳出 (1)教育費

単位:千円

款	項	目	補正額	説明
教育費			△ 843,785	
	1	教育総務費	14,256	
		1 学校教育総務費	72,362	<b>1 職員人件費</b> △ 115,920 給料 △ 48,050 ② 扶養手当 370 ③ 地域手当 △ 9,650 ③ 期末手当 △ 20,830 ③ 勤勉手当 △ 12,650 ③ 管理職手当 120 ③ 住居手当 970 ③ 特別勤務手当 90 ③ 時間外勤務手当 △ 6,150 ③ 共済費 △ 20,140 ④ <b>2 一般事務費</b> 78,682 (1) 新型コロナウイルス感染症対策経費 保健衛生用品等購入費 56,490 ⑩ スチームクリーナー等購入費 22,192 ⑰ <b>3 教職員福利厚生費</b> 7,225 ⑫ (1) 教職員健康管理費 健康診断委託料 <b>4 外国人学校児童生徒保護者負担軽減費</b> 588 ⑱ 負担軽減補助金 <b>5 学校給食経費</b> △ 1,361 ⑫ (1) 衛生管理費 食品衛生検査委託料 <b>6 学校情報化推進経費</b> 109,148 (1) 教育ネットワーク経費 1) ネットワーク基盤整備費 △ 3,256 回線使用料等 334 ⑪ システム運用保守等委託料 3,410 ⑫ 校内LAN敷設委託料 △ 2,000 ⑫ 電算機等賃借料 △ 5,000 ⑬ 2) 教育システム運用経費 112,404 教育ICT機器設置等委託料 △ 40,000 ⑫ 電算機等賃借料 △ 20,994 ⑬ 教員用タブレット購入費 171,761 ⑰ 電算機解約料 1,637 ⑳ <b>7 学校における働き方改革推進事業経費</b> △ 6,000 ⑦ (1) 部活動指導経費 指導員等謝礼
		2 教育指導費	△ 45,698	<b>1 学力向上推進経費</b> △ 33,812 (1) オリンピック・パラリンピック教育推進事業経費 講師謝礼 △ 5,050 ⑦ 消耗品費 △ 2,198 ⑩ 児童・生徒交通費 △ 20,666 ⑪ 看護師派遣業務委託料 △ 5,898 ⑫

単位:千円

款	項	目	補正額	説	明
				2 国際理解教育推進経費	△ 1,200 ⑫
				(1) 中学生海外派遣経費 生徒海外渡航委託料	
				3 教育研究費	1,000
				(1) 都指定研究経費 消耗品費および印刷費	915 ⑩
				備品購入費	85 ⑰
				4 特別支援教育推進経費	△ 6,720 ⑫
				医療的ケア児支援委託料	
				5 学校・地域連携事業経費	△ 4,966 ⑦
				(1) 運営費	△ 2,000
				コーディネーター等謝礼	
				(2) 帰国・外国籍児童生徒等指導経費 講師謝礼	△ 1,466
				(3) 地域未来塾経費 学習支援員謝礼	△ 1,500
	3	学校教育支援センター費	△ 4,982	1 維持管理費	△ 3,050
				(1) 施設維持管理費 建物管理業務等委託料	△ 3,750 ⑫
				網戸設置工事費	300 ⑭
				大型掲示装置購入費	400 ⑰
				2 不登校対策経費	1,918
				(1) フリーマインド運営経費	△ 2,500
				指導協力員等謝礼	△ 2,800 ⑦
				消耗品費	300 ⑩
				(2) 不登校対策会議経費 実態調査委託料	4,418 ⑫
				3 学習支援事業経費	△ 3,850 ⑫
				学習支援委託料	
	4	図書館費	△ 7,426	1 一般事務費	△ 1,529 ⑫
				(1) 仮称これからの図書館構想策定経費 構想策定支援業務委託料	
				2 維持運営費	△ 4,688
				(1) 維持管理費	312
				拡大読書器等購入費	123 ⑩
				プロジェクター等購入費	189 ⑰
				(2) 南大泉図書館維持運営費 指定管理者管理業務費	△ 5,000 ⑫
				3 各種事業経費	△ 1,209
				(1) 一般事業経費	△ 1,200 ⑫
				資料装備委託料	
				(2) 視覚障害者等図書経費 朗読ボランティア等謝礼	△ 186
				点字ラベル印刷機器購入費	△ 260 ⑦
				(3) 子どもの読書推進経費 ブックスタート事業等委託料	74 ⑰
				本の探検ラリー等委託料	177 ⑫
					127
					50

款	項	目	補正額	説	明
	2	小学校費	△ 579,084		
		1 学校管理費	△ 231,341	1 職員人件費	△ 5,110
				給料	1,160 ②
				扶養手当	510 ③
				地域手当	310 ③
				期末手当	△ 3,180 ③
				勤勉手当	450 ③
				通勤手当	△ 1,960 ③
				住居手当	200 ③
				時間外勤務手当	△ 300 ③
				共済費	△ 2,300 ④
				2 学校管理運営費	△ 115,631
				(1) 学校維持運営費	△ 34,966
				1) 維持管理費	
				電話料	3,700 ⑪
				樹木伐採料	△ 12,526 ⑪
				自家用電気工作物、消防設備等保守委託料	△ 15,000 ⑫
				廃棄物処理等委託料	△ 2,140 ⑫
				樹木伐根工事費	△ 9,000 ⑭
				(2) 学校施設管理経費	△ 25,453 ⑫
				施設管理等委託料	
				(3) 学童擁護経費	△ 25,575 ⑫
				学童擁護委託料	
				(4) 特別支援学級経費	△ 9,408
				1) 宿泊学習経費	
				補助指導員謝礼	△ 1,800 ⑦
				宿泊学習用消耗品費等	△ 54 ⑩
				児童交通費等	△ 18 ⑪
				常駐看護師業務等委託料	△ 936 ⑫
				バス借上料等	△ 6,600 ⑬
				(5) 学校行事費	△ 20,229
				1) 各校行事費	△ 17,702
				プール指導員謝礼	△ 13,402 ⑦
				バス借上料	△ 4,300 ⑬
				2) 連合行事費	△ 2,527 ⑱
				水泳記録会補助金	△ 63
				連合音楽会補助金	△ 1,847
				都連合行事補助金	△ 617
				3 校外授業経費	△ 110,600
				引率補助者謝礼	△ 8,600 ⑦
				常駐看護師等業務委託料	△ 10,000 ⑫
				バス借上料等	△ 92,000 ⑬
		2 学校営繕費	△ 272,714	1 学校営繕費	△ 272,714
				(1) 改修工事経費	
				設計委託料	△ 5,000 ⑫
				一般改修工事費	△ 193,714 ⑭
				校舎等改修工事費	△ 68,000 ⑭
				水道設備切替事業負担金	△ 6,000 ⑱

単位:千円

款	項	目	補正額	説明	明
		3 教育振興費	8,068	1 各種扶助費	8,068 ⑱
				就学援助費	2,500
				特別支援学級就学奨励費	5,568
		4 学校施設整備費	△ 83,097	1 校舎建設費	△ 83,097
				(1) 校舎等整備費	
				設計等委託料	△ 3,376 ⑫
				工事監理委託料	△ 11,114 ⑫
				改築等工事費	△ 67,406 ⑭
				初度調弁費(備品購入費)	△ 1,201 ⑰
		3 中学校費	△ 110,777		
		1 学校管理費	15,773	1 学校管理運営費	△ 58,087
				(1) 学校維持運営費	△ 28,007
				1) 維持管理費	
				電話料	1,600 ⑪
				樹木伐採料	△ 7,703 ⑪
				自家用電気工作物、消防設備等保守委託料	△ 10,000 ⑫
				廃棄物処理等委託料	△ 4,904 ⑫
				樹木伐根工事費	△ 7,000 ⑭
				(2) 学校施設管理経費	△ 15,833 ⑫
				施設管理等委託料	
				(3) 特別支援学級経費	△ 4,574
				1) 各学級運営費	536
				合同文化発表会楽器等運搬費	71 ⑪
				合同文化発表会照明等委託料	93 ⑫
				施設使用料	372 ⑬
				2) 宿泊学習経費	△ 5,110
				補助指導員謝礼	△ 400 ⑦
				宿泊学習用消耗品費等	△ 10 ⑩
				スキー指導等委託料	△ 400 ⑫
				バス借上料等	△ 4,300 ⑬
				(4) 学校行事費	△ 9,673
				1) 連合行事費	△ 8,673
				救急薬品購入費	△ 7 ⑩
				生徒交通費	△ 400 ⑪
				区体育大会補助金	△ 4,500 ⑱
				音楽鑑賞教室等補助金	△ 3,766 ⑱
				2) 部活動大会参加等経費	△ 1,000 ⑬
				生徒宿泊費	
				2 校外授業経費	73,860 ㉑
				(1) 修学旅行経費	
				学校行事中止経費補償金	
		2 学校営繕費	△ 127,360	1 学校営繕費	△ 127,360
				(1) 改修工事経費	
				設計等委託料	△ 6,500 ⑫
				一般改修工事費	△ 78,590 ⑭
				校舎等改修工事費	△ 30,999 ⑭
				校地整備費	△ 11,271 ⑭

単位:千円

款	項	目	補正額	説	明
		3 学校保健費	810	1 生徒健康診断経費 (1) 生徒検査費 腎臓病等検査費	810 ⑫
		4 幼稚園費	△ 168,180		
		1 幼稚園管理費	△ 12,432	1 職員人件費 給料 扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当 住居手当 特別勤務手当 共済費 2 都支出金概算交付金の精算金 令和2年度分	△ 15,570 △ 6,790 ② △ 120 ③ △ 1,060 ③ △ 3,210 ③ △ 1,420 ③ 70 ③ △ 220 ③ △ 40 ③ △ 2,780 ④ 3,138 ㉔
		2 教育振興費	△ 155,748	1 私立幼稚園等運営費 幼稚園給付費 認定こども園給付費 2 各種助成費 心身障害児保育委託料 園児保護者負担軽減費補助金 入園児保護者補助金 私立幼稚園等助成費 保育料給付費 補足給付費 3 国庫支出金概算交付金の精算金 令和2年度分 4 都支出金概算交付金の精算金 令和2年度分	△ 78,271 ⑰ △ 75,000 △ 3,271 △ 200,171 13,829 ⑫ △ 102,600 ⑱ △ 14,500 ⑱ △ 2,200 ⑱ △ 88,000 ⑲ △ 6,700 ⑲ 31,216 ㉔ 91,478 ㉔



## (2)子ども家庭費

単位:千円

項	目	補正予算額	説明
1	子ども家庭費	△ 446,705	
	1 子ども家庭総務費	△ 749,169	1 職員人件費 △ 776,450
			給料 △ 281,620 ②
			扶養手当 △ 4,670 ③
			地域手当 △ 58,010 ③
			期末手当 △ 125,320 ③
			勤勉手当 △ 73,340 ③
			管理職手当 △ 1,280 ③
			通勤手当 △ 15,520 ③
			住居手当 810 ③
			時間外勤務手当 △ 99,700 ③
			休日給夜勤手当 △ 450 ③
			共済費 △ 117,350 ④
			2 一般事務費 115,095
			(1) 事務費 6,026
			土地鑑定料 3,042 ⑪
			廃棄物処理費等 △ 1,505 ⑪
			保育システム改修委託料 1,876 ⑫
			福祉情報システム改修委託料 2,310 ⑫
			入園事務業務委託料 △ 5,054 ⑫
			防草シート敷設等工事費 4,488 ⑭
			過誤納還付金 869 ⑳
			(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費 109,069
			保健衛生用品等購入費 46,138 ⑩
			空気清浄機等購入費 7,833 ⑰
			おもちゃ滅菌庫等購入費 35,531 ⑰
			感染症対策支援事業補助金 17,876 ⑱
			PCR検査経費補助金 662 ⑱
			保育環境改善等事業補助金 1,029 ⑱
			3 各種手当費 △ 805,740
			(1) 児童手当経費 △ 187,740
			福祉情報システム改修委託料 7,260 ⑫
			児童手当 △ 195,000 ⑲
			(2) 児童育成手当経費 △ 145,000 ⑲
			児童育成手当
			(3) 児童扶養手当経費 △ 462,000 ⑲
			児童扶養手当
			(4) 第3子誕生祝金経費 △ 11,000 ⑲
			第3子誕生祝金
			4 医療費助成費 △ 73,000
			(1) 子ども医療費助成費 △ 59,000
			審査支払手数料 △ 3,000 ⑫
			医療費助成費 △ 56,000 ⑲
			(2) ひとり親家庭等医療費助成費 △ 14,000 ⑲
			医療費助成費

単位:千円

項	目	補正予算額	説	明
			5 子ども家庭支援センター維持運営費	1,700
			(1) 子育てのひろば運営経費	693 ⑩
			玩具購入費	
			(2) 維持管理費	1,007 ⑭
			施設表示等改修工事費	
			6 子ども家庭支援センター整備費	△ 33,515 ⑱
			建替工事分担金	
			7 放課後児童等の広場(民間学童保育)経費	13,746 ⑱
			運営費補助金	
			8 民設子育てのひろば経費	△ 6,974 ⑱
			運営費補助金	
			9 ねりまキッズ安心事業経費	△ 4,900 ⑬
			(1) ねりまキッズ安心メール事業経費	
			読取端末機器賃借料	
			10 学校応援団・開放等経費	△ 25,000 ⑫
			(1) ひろば事業および開放事業等運営経費	
			運営委託料	
			11 練馬こどもカフェ経費	△ 801 ⑫
			講師派遣委託料	
			12 子育て世帯臨時特別給付金経費	10 ⑱
			令和2年度分	
			13 国庫支出金概算交付金の精算金	572,490 ㉒
			令和元・2年度分	
			14 都支出金概算交付金の精算金	274,170 ㉒
			令和2年度分	
2	保育委託費	593,767	1 私立保育所運営経費	△ 502,370
			(1) 運営費	△ 200,000 ⑲
			(2) 運営扶助費	△ 197,807
			1歳児1年保育委託料	△ 3,760 ⑫
			一時預かり事業補助金	1,863 ⑱
			ICT化推進事業補助金	4,000 ⑱
			現任保育従事職員資格取得支援事業補助金	△ 60 ⑱
			児童加算分	△ 88,000 ⑲
			施設加算分	△ 112,000 ⑲
			1歳児1年保育利用料臨時休園等補償分	150 ㉑
			(3) 運営援護費	△ 104,563 ⑲
			障害児保育加算分	△ 20,000
			零歳児保育加算分	△ 20,000
			延長保育加算分	△ 20,000
			開所時間延長分保育土雇上費加算分	△ 30,000
			職員退職共済掛金補助金	△ 10,000
			施設補助金	△ 4,563

単位:千円

項	目	補正予算額	説	明
			<b>2 地域型保育事業運営経費</b>	<b>114,054</b>
			(1) 家庭的保育事業(保育ママ)経費 施設補助金	10,384 ⑱
			(2) 小規模保育事業経費	44,262 ⑱
			保育士等キャリアアップ補助金	△ 18,999
			保育サービス推進事業補助金	4,542
			保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金	7,137
			保育補助者雇上強化事業補助金	51,582
			(3) 居宅訪問型保育事業経費	68,771
			保育士等キャリアアップ補助金	7,204 ⑱
			保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金	△ 1,722 ⑱
			交通費補助金	858 ⑱
			給付費	62,431 ⑲
			(4) 事業所内保育事業経費	△ 9,363
			保育士等キャリアアップ補助金	△ 3,112 ⑱
			保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金	502 ⑱
			給付費	△ 6,753 ⑲
			<b>3 認可外保育事業経費</b>	<b>△ 161,094</b>
			(1) 認証保育所経費	△ 173,944
			経営診断委託料	16 ⑫
			運営費補助金	△ 120,000 ⑱
			保育士等キャリアアップ補助金	△ 4,307 ⑱
			保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金	△ 2,153 ⑱
			認可外保育施設利用支援事業補助金	△ 45,000 ⑱
			無償化給付費	△ 2,500 ⑲
			(2) 企業主導型保育事業経費	2,388 ⑱
			保育士等キャリアアップ補助金	△ 1,897
			保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金	△ 2,583
			認可外保育施設利用支援事業補助金	6,868
			(3) その他認可外保育事業経費	10,462
			認可外保育施設利用支援事業補助金	6,462 ⑱
			無償化給付費	4,000 ⑲
			<b>4 短期特例保育経費</b>	<b>△ 1,500 ⑫</b>
			保育委託料	
			<b>5 病児・病後児保育経費</b>	<b>2,190</b>
			保育委託料	5,634 ⑫
			保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金	△ 3,444 ⑱
			<b>6 一時預かり等無償化事業経費</b>	<b>△ 1,271 ⑲</b>
			無償化給付費	
			<b>7 国庫支出金概算交付金の精算金</b>	<b>699,993 ㉔</b>
			平成28年度～令和2年度分	
			<b>8 都支出金概算交付金の精算金</b>	<b>443,765 ㉔</b>
			平成28年度～令和2年度分	

単位:千円

項	目	補正予算額	説	明
3	青少年費	△ 8,082	1 青少年育成活動経費	△ 4,733
			(1) 青少年育成地区委員会運営等経費	△ 4,147
			活動委託料	△ 3,993 ⑫
			研修費補助金	△ 154 ⑱
			(2) 社会を明るくする運動経費	△ 295
			会場設営委託料	△ 74 ⑫
			会場等使用料	△ 145 ⑬
			社会を明るくする運動のつどい分担金等	△ 76 ⑱
			(3) 青少年委員経費	△ 291
			旅費	△ 200 ⑧
			傷害等保険料	△ 91 ⑪
			2 遊び場運営費	3,934 ⑭
			(1) 遊び場対策費	
			遊具改修等工事費	
			3 子ども家庭教育推進経費	△ 725
			講師等謝礼	△ 12 ⑦
			旅費	△ 7 ⑧
			消耗品費および印刷費	△ 11 ⑩
			バス借上料等	△ 674 ⑬
			小学校PTA連合協議会宿泊研修負担金	△ 21 ⑱
			4 青少年館維持運営費	△ 6,558
			(1) 維持管理費	△ 4,324 ⑫
			1) 施設維持管理費	
			設備保守および清掃等委託料	
			(2) 各種事業経費	△ 1,047
			1) 文化祭経費	△ 44 ⑫
			楽器等運搬設置委託料	
			2) 青年自主企画講座等経費	△ 20 ⑦
			講師等謝礼	
			3) 演劇活動経費	△ 886 ⑬
			施設使用料等	
			4) スポーツ講座経費	△ 97 ⑦
			講師謝礼	
			(3) 心身障害者学級経費	△ 1,187
			講師謝礼	△ 1,168 ⑦
			バス借上料等	△ 19 ⑬
4	児童福祉施設費	△ 62,141	1 保育所維持運営費	△ 57,310
			(1) 運営費	△ 26,329
			1) 運営諸費	
			賄費	△ 20,000 ⑩
			教材用品費	137 ⑩
			人材派遣委託料	△ 1,796 ⑫
			医療のケア児支援業務委託料	△ 1,661 ⑫
			防犯カメラ賃借料等	△ 3,009 ⑬

単位:千円

項	目	補正予算額	説	明
			(2) 維持管理費	△ 44,415
			大規模改修工事監理委託料	△ 4,046 ⑫
			ブロック塀等改修工事	△ 1,281 ⑭
			大規模改修工事費	△ 13,826 ⑭
			水道設備切替事業負担金	△ 25,262 ⑱
			(3) 区立保育所委託経費	13,434 ⑱
			保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	
			<b>2 児童館維持運営費</b>	<b>△ 301 ⑪</b>
			(1) 維持管理費	
			廃棄物処分料	
			<b>3 学童クラブ維持運営費</b>	<b>△ 4,530 ⑫</b>
			(1) 運営費	
			1) 学童クラブ育成協力員等経費	
			医療的ケア児支援委託料	
	<b>5 児童福祉施設建設費</b>	<b>△ 221,080</b>	<b>1 保育所建設費</b>	<b>△ 167,580 ⑱</b>
			建替工事分担金	
			<b>2 学童クラブ室等建設費</b>	<b>△ 53,500 ⑭</b>
			(1) 学童クラブ室改築経費	
			改築等工事費	
<b>教 育 費 計</b>		<b>△ 843,785</b>	<b>財源</b>	
			一般財源	2,512,223
			使用料及び手数料	△3,391
			国庫支出金	△129,232
			都支出金	304,442
			寄付金	1,392
			繰入金	△1,359,000
			諸収入	17,481
			特別区債	△2,187,700
<b>こども家庭費計</b>		<b>△ 446,705</b>	<b>財源</b>	
			一般財源	△14,042
			使用料及び手数料	△5,527
			国庫支出金	△206,725
			都支出金	26,127
			財産収入	△39
			寄付金	931
			諸収入	17,570
			特別区債	△265,000
<b>教育関係予算計</b>		<b>△ 1,290,490</b>	<b>財源</b>	
			一般財源	2,498,181
			使用料及び手数料	△8,918
			国庫支出金	△335,957
			都支出金	330,569
			財産収入	△39
			寄付金	2,323
			繰入金	△1,359,000
			諸収入	35,051
			特別区債	△2,452,700

債務負担行為

単位:千円

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
債務負担行為合計		30,144		0
中学生海外派遣事業業務委託	令和4年度	30,144	令和4年度	0

議案第9号

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和4年2月24日

提出者 教育長 堀 和 夫

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

「練馬区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」の条例議案について、当委員会として同意します。



# 参考資料

3 練総総第 1252 号

令和 4 年 2 月 22 日

練馬区教育委員会教育長 殿

練馬区長 前 川 耀 男

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の  
議案に関する意見聴取について

令和 4 年第一回練馬区議会提出予定議案として、下記の条例案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

## 記

### 1 提出予定議案名

練馬区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

※ 改正理由および内容、施行期日等については、別紙をご参照ください。

### 2 回答について

令和 4 年 2 月 24 日（木）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

【担当】総務部総務課総務係 今野  
内線 5 6 1 6



令和4年2月22日  
総務部総務課

練馬区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の  
一部を改正する条例

1 改正の理由

練馬区一般職員については、特別区人事委員会勧告（令和3年10月20日）に基づき、令和3年第四回定例会において、練馬区職員の給与に関する条例（昭和50年3月練馬区条例第26号）を一部改正し、期末手当の年間支給月数を引き下げた。

これを踏まえ、教育長の期末手当についても一般職員と同様に引き下げることとし、練馬区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和31年10月条例第14号）について所要の改正を行う。

なお、練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会（書面開催：令和4年2月2日から令和4年2月22日まで）において、教育長の期末手当について意見聴取したところ、教育長の期末手当も引き下げることが妥当であるとの意見があった。

2 改正の内容（第6条関係）

教育長の期末手当の年間支給月数を現行の3.30月から3.20月に改定することとし、各支給月の配分は下表のとおりとする。

区 分	年間支給月数	6月支給分	12月支給分	3月支給分
現 行	3.30	1.50	1.60	0.20
改定後	3.20	1.50	1.50	0.20

3 施行期日

令和4年4月1日

4 新旧対照表（案）

裏面のとおり

練馬区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例新旧対照表（案）

現 行	改正案
<p>(期末手当)</p> <p>第6条 期末手当の額は、つぎの各号に掲げる額の合計額に、3月に支給する場合には100分の20、6月に支給する場合には100分の150、<u>12月に支給する場合には100分の160</u>を乗じて得た額とし、その支給方法、支給条件その他支給に関しては、給与条例の適用を受ける職員の例による。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>付 則 [略]</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第6条 期末手当の額は、つぎの各号に掲げる額の合計額に、3月に支給する場合には100分の20、6月<u>および12月</u>に支給する場合には100分の150を乗じて得た額とし、その支給方法、支給条件その他支給に関しては、給与条例の適用を受ける職員の例による。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>付 則 [略]</p> <p><u>付 則</u></p> <p><u>この条例は、令和4年4月1日から施行する。</u></p>